

公益財団法人 日本漢字能力検定協会 一般事業主行動計画

当財団は、職員がその能力を最大限発揮し、仕事と生活の調和をとりながら働くことができる雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日まで

2. 内容

2-1. 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

<目標>

母性保護に重点を置き、妊娠中および出産後の復職にあたっての不安を払拭し、安心して働き続けることができる職場を目指す。

<対策>

- ・ 就業時間について、関係法令の遵守を前提に個々のケースを考慮した柔軟な対応を行う。(平成 28 年 4 月～)
- ・ 妊娠中、出産、育児に関する協会内外の制度、給付金申請や復帰後の短時間勤務制度などを記載したハンドブックを作成し、対象者に配付する。(平成 27 年 4 月～)
- ・ 産前産後休暇、育児休業中の職員へは、定期的に資料送付等の情報提供を行うことで、職場にスムーズに復帰できるようにサポートを行う。(平成 27 年 4 月～)
- ・ 必要に応じて、在宅勤務ができる制度を試行的に導入する。(平成 27 年 10 月～)

2-2. 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

<目標>

ワークライフバランスの実現と職員がその能力を最大限発揮できる職場環境づくりに向けて、意識改革や風土醸成のための検討・実施を進める。

<対策>

- ・ 管理監督者が中心となり業務の効率化を促進することで、所定外労働を削減し、自己啓発や視野を広げるための時間を創出するなど、働き方の変革を行う。(平成 27 年 4 月～)

2-3. 次世代育成支援対策に関する事項

<目標>

漢字文化・日本文化に関する貢献活動を通じて、教育や生涯学習等を支援する。

<対策>

- ・ 漢字文化・日本文化の魅力を発信する拠点となる漢字博物館、図書館を創設し、常設展示のほか館内におけるワークショップや様々なイベントを実施することにより、広く教育や生涯学習等に関する支援を行う。(平成 28 年 6 月～)